

令和6年度版 所得税法能力検定試験 過去問題集

「所得税法能力検定試験 3級 過去問題集」に下記の誤りがございました。  
確認作業が不十分でございました。訂正してお詫び申し上げます。

令和7年1月24日現在

頁	正誤	内容
71	誤	第110回 第3問 4. 雑収入の取り扱い (1) 友人からの贈与により取得した金銭については、所得税は課さない。
	正	第110回 第3問 4. 雑収入の取り扱い (1) 友人の営む法人からの贈与により取得した金銭については、所得税は課さない。